

入 札 公 告

福島県立石川支援学校ボイラー運転管理業務委託について一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和6年10月11日

福島県立石川支援学校長 田中 久美子

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 福島県立石川支援学校ボイラー運転管理業務委託
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び契約書(案)による
- (3) 委 託 期 間 契約締結日から令和7年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしていた者若しくは申立てがなされていた者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加するに支障がないと認められる者であること。
- (3) 過去2年間、本件業務又は本件業務と同規模、同種の業務の実績がある者であること。
- (4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (5) 2級以上のボイラー技士免許を有する者1名を常駐させることができる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)及び(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、持参又は郵送(書留郵便による。)により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和6年10月29日(火)午後5時00分
- (2) 提出場所 郵便番号 963-7855
石川郡石川町字猫啼360-3
福島県立石川支援学校 事務室
電話0247-26-5544

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場 所 3の(2)に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県立石川支援学校ホームページにおいて公開する。

イ 期 間 令和6年10月11日(金)から令和6年10月29日(火)

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年11月6日(水)午後2時30分

イ 場 所 福島県立石川支援学校 木工室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立石川支援学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

郵便番号 963-7855

石川郡石川町字猫啼360-3

福島県立石川支援学校 事務室

電 話 0247-26-5544

FAX 0247-26-1948

電子メール ishikawashien@pref.fukushima.lg.jp